株式会社りそな銀行が株式会社京進＜4735＞株式の大量保有報告書を提出

東証スタンダードの株式会社京進＜4735＞について、株式会社りそな銀行が2026年11月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資および信託業務に係る受託資産として保有」によるもの。

報告書によると、株式会社りそな銀行の株式会社京進株式保有比率は、8.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。